

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成28年9月2日 第11号
件名	公衆浴場の確保に関する請願
請願者	文京区千駄木一丁目22番22号 藤代東洋夫
紹介議員	金子 てるよし
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	厚生委員会

請願理由

都内の公衆浴場は平成 28 年 4 月末で 615 軒となりました。平成 27 年は 41 軒の減となり過去 5 年間で最高の減少数でした。文京区内でも公衆浴場は 7 箇所となり、根津・弥生、千駄木 1～4 丁目、向丘、西片、本郷、湯島、本駒込、千石へと浴場空白が広がっています。加えて、東京都浴場対策協議会では公衆浴場の収支差について、平成 27 年度の実績値で 84 万円のマイナス、平成 28 年度の推計値は 97 万円のマイナスと算出し「極めて厳しい経営環境下にある」と認識も示されています。

浴場組合の利用者拡大を図る新たな取り組みは、利用者や地域でも大変歓迎されており、より一層の支援で浴場を確保する取り組みが求められていると思います。

「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」第 3 条は「国及び地方公共団体は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない」と定めており、千代田区や港区、中央区では公衆浴場をつくるなど、区として浴場確保の取り組みが行われています。

経営者、行政、利用者の私たちが一緒に考えなくてはならない問題だと思います。この請願は、区の新たな取り組みで浴場廃業を止め、公衆浴場を確保していただきたいとの思いで提出するものです。

請願事項

- 1 「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づいて、区として浴場空白地域に公設民営などの方式で公衆浴場をつくってください。
- 2 シニア入浴券は、隣接区の公衆浴場のうち、文京区民の利用が多い公衆浴場で利用できるようにしてください。
- 3 区民が毎月第 2、4 日曜日に一回 100 円で入浴できる「湯遊入浴デー」の回数を増やしてください。
- 4 区として公衆浴場のガス代等燃料への助成を行い、経常経費の軽減を図ってください。